

# 平成25年度 中土佐町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.16	標準財政規模(百万円)	3,805
高知県	中土佐町	H26.1.1人口(人)	7,689	平成25年度職員数(人)	120
		面積(K㎡)	193.40	人口千人当たり職員数(人)	15.6

## <人口構成の推移>

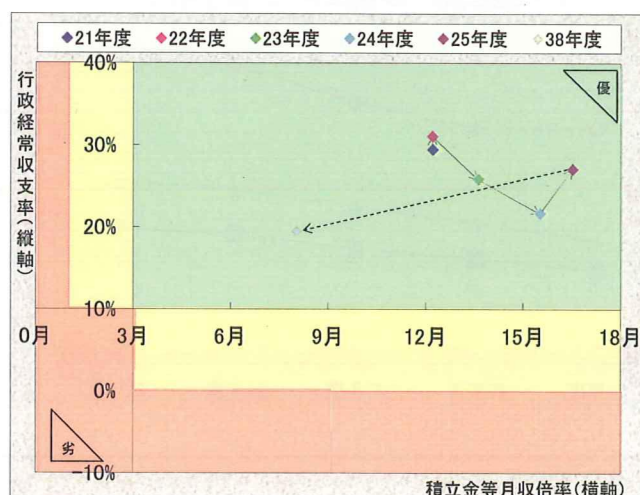
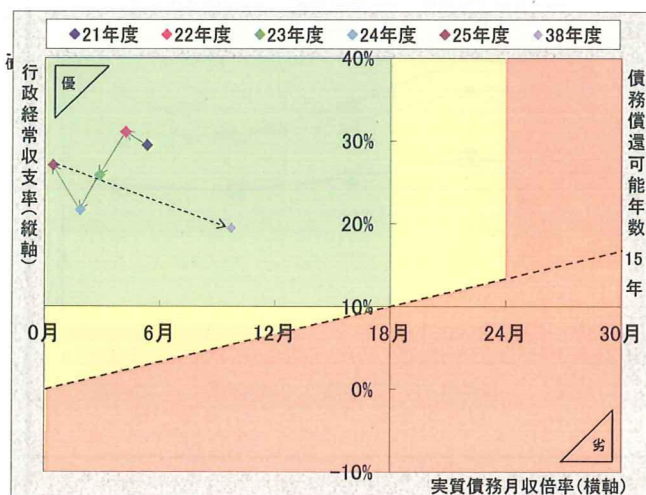
(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	8.7	1.1	12.7%	4.8	55.3%	2.8	32.0%	1.0	22.9%	1.2	28.5%	2.1	48.5%
17年国調	8.3	1.0	11.4%	4.4	53.4%	2.9	35.1%	0.9	22.6%	1.0	25.9%	2.1	51.5%
22年国調	7.6	0.8	10.0%	3.9	51.6%	2.9	38.4%	0.7	21.0%	0.8	22.8%	1.9	56.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	高知県		12.2%		59.0%		28.8%		12.4%		17.5%		70.0%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

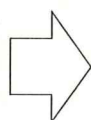
### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

### [要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



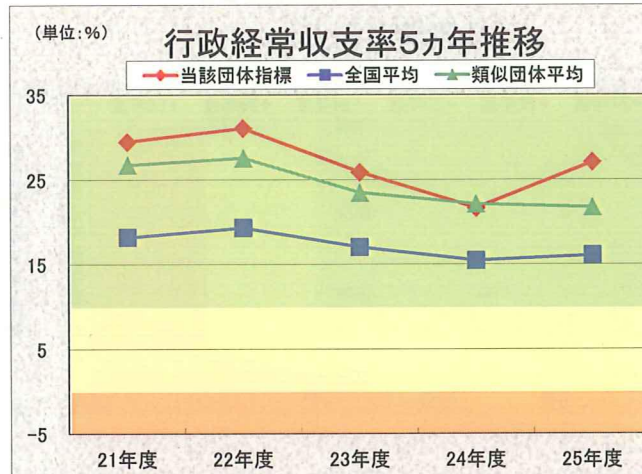
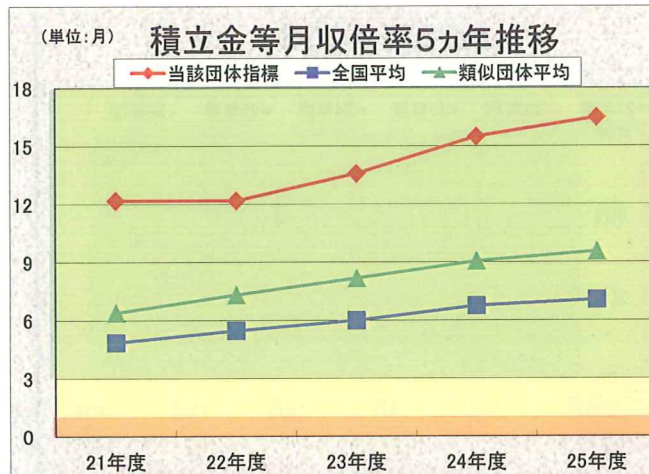
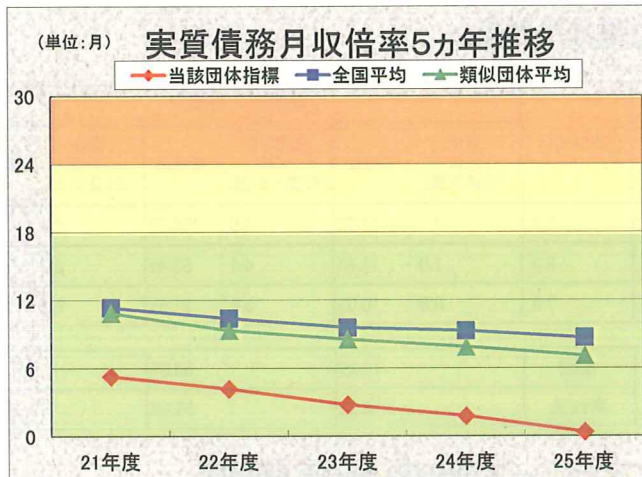
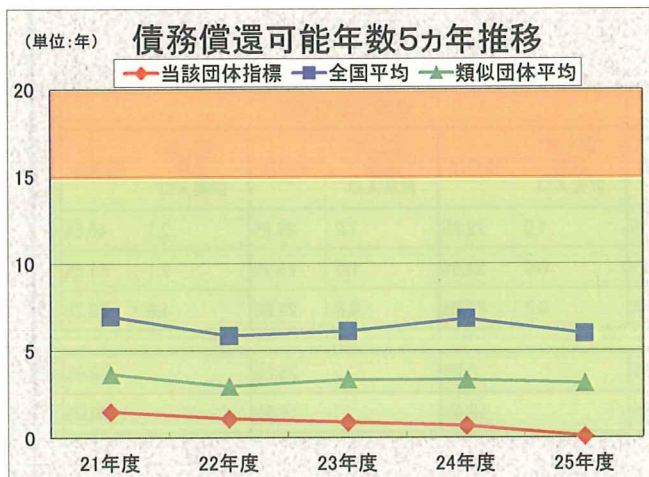
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	1.5年	1.1年	0.9年	0.7年	<b>0.1年</b>
実質債務月収倍率	5.3月	4.2月	2.8月	1.8月	<b>0.4月</b>
積立金等月収倍率	12.2月	12.2月	13.6月	15.5月	<b>16.5月</b>
行政経常収支率	29.5%	31.1%	25.9%	21.7%	<b>27.1%</b>

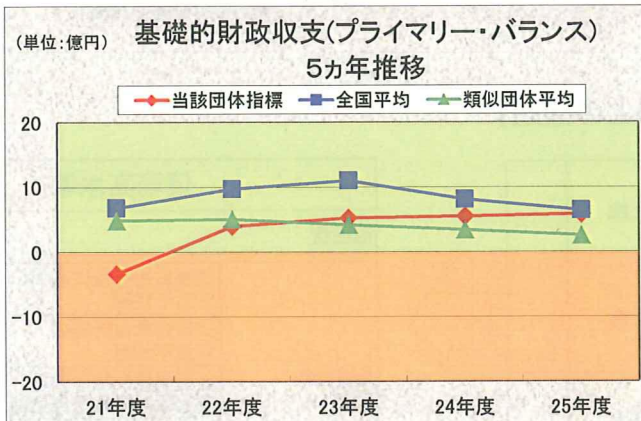
類似団体区分 町村Ⅱ-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
3.1年	6.0年
7.1月	8.7月
9.6月	7.1月
21.8%	16.1%



## <参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>6.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立(※))]  
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

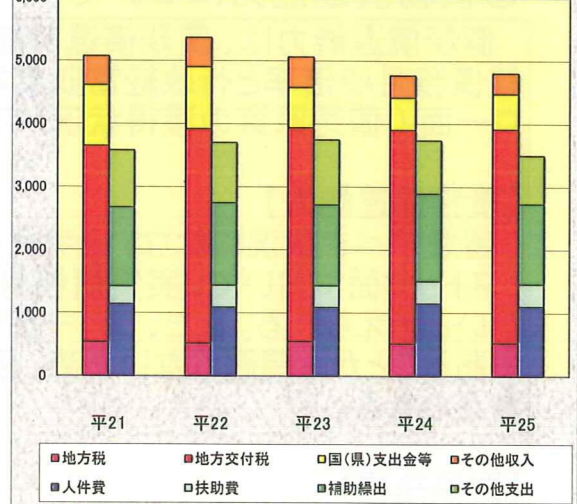
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

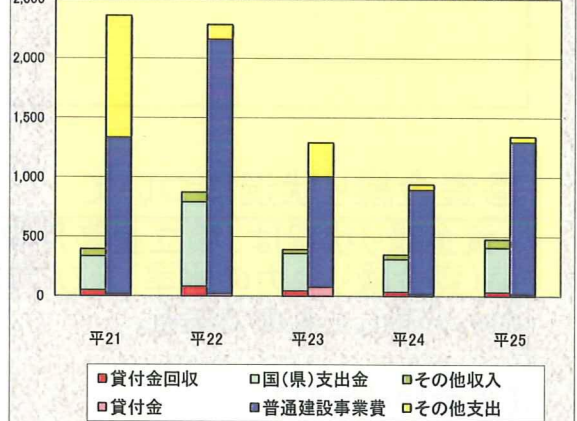
(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	540	518	547	512	522
地方譲与税・交付金	146	147	138	124	123
地方交付税	3,109	3,401	3,389	3,391	3,388
国(県)支出金等	965	985	641	512	568
分担金及び負担金・寄附金	72	73	34	29	50
使用料・手数料	198	194	218	137	86
事業等収入	42	50	92	61	63
行政経常収入	5,072	5,367	5,060	4,765	4,801
人件費	1,139	1,087	1,087	1,149	1,101
物件費	783	828	920	738	673
維持補修費	17	12	9	7	6
扶助費	285	353	345	357	355
補助費等	713	787	760	764	724
繰出金(建設費以外)	533	516	520	623	549
支払利息	108	114	106	95	87
(うち一時借入金利息)	-	-	-	-	(0)
行政経常支出	3,578	3,698	3,747	3,733	3,496
行政経常収支	1,494	1,670	1,312	1,032	1,306
特別収入	172	78	41	39	89
特別支出	143	51	28	22	29
行政収支(A)	1,523	1,697	1,325	1,049	1,365
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	286	710	315	275	377
分担金及び負担金・寄附金	5	8	25	14	35
財産売却収入	8	5	7	2	32
貸付金回収	47	81	44	35	32
基金取崩	46	67	3	21	1
投資収入	393	872	392	347	477
普通建設事業費	1,315	2,140	926	876	1,279
繰出金(建設費)	19	8	-	-	-
投資及び出資金	0	0	0	30	0
貸付金	17	19	77	17	17
基金積立	1,007	114	286	15	46
投資支出	2,358	2,282	1,289	938	1,342
投資収支	▲ 1,965	▲ 1,410	▲ 896	▲ 591	▲ 865
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債	1,680	1,069	605	695	788
(うち臨財債等)	(272)	(312)	(216)	(202)	(198)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,680	1,069	605	695	788
元金償還額	767	1,101	1,058	696	878
(うち臨財債等)	(130)	(234)	(166)	(113)	(303)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	767	1,101	1,058	696	878
財務収支	【債務未結】	▲ 32	▲ 453	▲ 0	▲ 90
収支合計	471	255	▲ 24	458	409
償還後行政収支(A-B)	756	596	267	354	487
<b>■参考■</b>					
実質債務	2,245	1,899	1,174	712	168
(うち地方債現在高)	(7,368)	(7,336)	(6,883)	(6,882)	(6,792)
積立金等残高	5,156	5,459	5,719	6,172	6,626

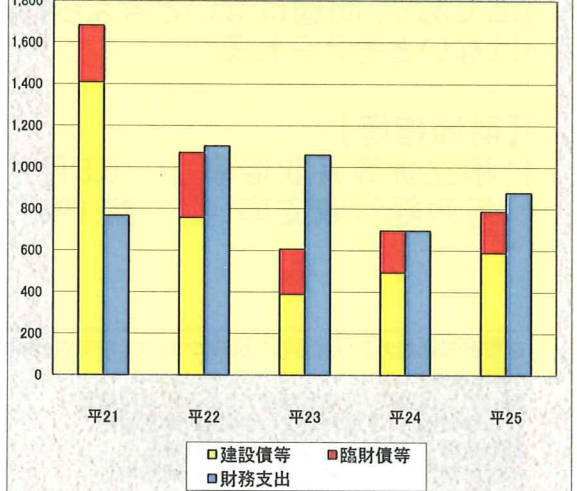
(百万円) 行政経常収入・支出の経年推移



(百万円) 投資収入と投資支出の経年推移



(百万円) 財務収入と財務支出の経年推移



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

#### 【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であることから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であることから問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【財務指標】

実質債務月収倍率 0.4月  
行政経常収支率 27.1%  
債務償還可能年数 0.1年

### ◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

#### 【資金繰り状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であることから、問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり、問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【財務指標】

積立金等月収倍率 16.5月  
行政経常収支率 27.1%

※債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

（補正科目）

国（県）支出金等：平成21年度133百万円減額補正

行政特別収入：平成21年度133百万円増額補正

補助費等：平成21年度133百万円減額補正

行政特別支出：平成21年度133百万円増額補正

（補正理由）

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

○財務指標(補正前→補正後)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	1.5年→1.5年	1.1年	0.9年	0.7年	0.1年
実質債務月収倍率	5.2月→5.3月	4.2月	2.8月	1.8月	0.4月
積立金等月収倍率	11.9月→12.2月	12.2月	13.6月	15.5月	16.5月
行政経常収支率	28.7%→29.5%	31.1%	25.9%	21.7%	27.1%

◎財務上の問題が生じていない要因について

【債務系統】

○過去5年間、債務高水準となっていない理由・背景

- ・当団体は、直近5年間債務高水準となっていない。
- ・平成21年度に発行した合併特例債で調達した942百万円は、子育て支援や高齢者対策といったソフト事業を目的に全額基金に積み立てられたため、実質債務(債務-積立)の観点において影響はなかった。
- ・当団体は、元金償還額以内の起債に努めたことから、上記合併特例債942百万円を除くと地方債現在高は毎年度減少している。また、毎年度基金の積み増しも進められたことから、実質債務は着実に減少、債務系統は問題のない水準で推移している。

【積立系統】

○過去5年間、積立低水準となっていない理由・背景

- ・当団体は、直近5年間積立低水準となっていない。
- ・平成21年度に合併特例債を利用して「中土佐町未来・夢基金」1,000百万円を設立したことや、安定した収支を背景とした財政調整基金や減債基金の積み増しにより、積立系統は問題のない水準で増加傾向で推移している。

【収支系統】

○過去5年間、収支低水準となっていない理由・背景

- ・当団体は、直近5年間収支低水準となっていない。
- ・当団体は、国の地方財政計画に基づき地方交付税が手厚く配分されてきたことや、当初予算編成時に経常的な経費(事務費等)について前年度を上回らないようにする等支出の抑制にも努めた結果、収支系統は問題のない水準で推移している。

◎今後の見通し

1. 収支計画策定の有無及び計画名

「中土佐町中期財政収支見通し」(計画最終年度:平成38年度)

2. ヒアリングを踏まえた財務状況の見通し

【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標(計画最終年度)】

実質債務月収倍率 9.7月(上昇する見通し)

行政経常収支率 19.5%(低下する見通し)

債務償還可能年数 4.1年(長期化する見通し)

【資金繰り状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標(計画最終年度)】

積立金等月収倍率 8.0月(低下する見通し)

行政経常収支率 19.5%(低下する見通し)

## ◎その他の留意点について

## 1. 今後の大型事業実施について

当団体は、喫緊の課題である南海トラフ地震対策のため、中土佐庁舎、消防庁舎及び久礼保育所の移転が控えている。今後の見通しとして、平成38年度における債務償還能力は診断基準に該当しないものの、これら事業の実施に伴い債務系統が一時的に悪化する虞がある。このため、公債費の増加が将来の財政を圧迫しないように、各年度の収支の動きに留意した行財政運営を行っていく必要がある。

## 2. 自主財源確保について

当団体の収支はこれまで良好な水準で推移してきているが、収入の多くを地方交付税が占めており、普通交付税については平成32年度より合併算定替の終了に伴い250百万円程度減少することが見込まれている。現在、農業および漁業の新規就業者支援事業や、空き店舗活用による創業支援を実施されているところであるが、今後についても、地方版総合戦略等に施策を反映させるなど、雇用創出・地域活性化を通じた安定した地方税収確保に向けた計画的な取組に努められたい。

## 3. 公共施設等総合管理計画・施設の老朽化

公共施設等総合管理計画は、平成28年度末までに策定する予定となっているが、高度経済成長期を中心に整備された多くの公共施設について、耐用年数が到来することが予想されていることから、インフラ等既存施設の更新・整備については、今後、多大な費用が見込まれている。今後は費用の軽減・平準化に配慮し、施設の統廃合や複合化も含めた適切な計画を策定・実施していくことで、継続的な財政運営が可能となるよう努められたい。

## (参考1)

過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることから、公共施設等の点検・修繕を計画的に行うこと、及び長期的な視点に立った継続的な財政運営を目的として、総務省より平成28年度末までに「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されているところである。

